

様式第48（第69条関係）

託送供給約款変更届出書

令和6年3月19日

関東経済産業局長  
太田 雄彦 殿

静岡県焼津市塩津74番地の3  
東海ガス株式会社  
代表取締役社長 丸山 一洋

ガス事業法第48条第6項の規定により、次のとおり託送供給約款を変更したので届け出ます。

変更の内容	別紙の通り
実施期日	令和6年4月1日

- 備考 1 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。  
2 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

## 変更を必要とする理由

当社は託送供給約款の見直しの結果、料金表の変更が必要となりましたので、ガス事業法第48条第6項に基づき、託送供給約款の変更をいたす届出を提出いたします。

(参考)

平均単価および改定率

	平均単価 (円/m <sup>3</sup> )	改定率 (%)
変更後	49.75	△0.02%
変更前	49.76	

以 上

託送供給約款新旧対照表（東海ガス株式会社 下仁田地区）

新	変更	旧																								
<p>付 則</p> <p>1. 実施期日</p> <p>この約款は、<u>令和6年4月1日</u>から実施いたします。</p>	<p>変更</p>	<p>付 則</p> <p>1. 実施期日</p> <p>この約款は、令和2年4月1日から実施いたします。</p>																								
<p>(別表第4) 料金表</p> <p>1. 適用区分</p> <p>(1) 45メガジュール地区</p> <p>料金表A ガス量が0立方メートルから20立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表B ガス量が20立方メートルから58立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表C ガス量が58立方メートルから240立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表D ガス量が240立方メートルから1,000立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表E ガス量が1,000立方メートルから8,000立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表F ガス量が8,000立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>2. 低圧料金表A</p> <p>(1) 基本料金（45メガジュール地区）</p> <table border="1" data-bbox="203 901 902 943"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>448.26円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="203 984 902 1026"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>167.30円</td> </tr> </table> <p>3. 低圧料金表B</p> <p>(1) 基本料金（45メガジュール地区）</p> <table border="1" data-bbox="203 1147 902 1189"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>747.90円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="203 1230 902 1272"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>152.30円</td> </tr> </table> <p>4. 低圧料金表C</p> <p>(1) 基本料金（45メガジュール地区）</p> <table border="1" data-bbox="203 1393 902 1434"> <tr> <td>1か月及びガスメーター1個につき</td> <td>1,095.50円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="203 1476 902 1517"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>146.30円</td> </tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	448.26円	1立方メートルにつき	167.30円	1か月及び1個別契約につき	747.90円	1立方メートルにつき	152.30円	1か月及びガスメーター1個につき	1,095.50円	1立方メートルにつき	146.30円	<p>変更</p>	<p>(別表第4) 料金表</p> <p>1. 適用区分</p> <p>(1) 45メガジュール地区</p> <p>料金表A ガス量が0立方メートルから20立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表B ガス量が20立方メートルから58立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表C ガス量が58立方メートルから240立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表D ガス量が240立方メートルから1,000立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表E ガス量が1,000立方メートルから8,000立方メートルまでの場合に適用いたします。</p> <p>料金表F ガス量が8,000立方メートルを超える場合に適用いたします。</p> <p>2. 低圧料金表A</p> <p>(1) 基本料金（45メガジュール地区）</p> <table border="1" data-bbox="1240 901 1939 943"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>448.36円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1240 984 1939 1026"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>167.30円</td> </tr> </table> <p>3. 低圧料金表B</p> <p>(1) 基本料金（45メガジュール地区）</p> <table border="1" data-bbox="1240 1147 1939 1189"> <tr> <td>1か月及び1個別契約につき</td> <td>748.00円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1240 1230 1939 1272"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>152.30円</td> </tr> </table> <p>4. 低圧料金表C</p> <p>(1) 基本料金（45メガジュール地区）</p> <table border="1" data-bbox="1240 1393 1939 1434"> <tr> <td>1か月及びガスメーター1個につき</td> <td>1,095.60円</td> </tr> </table> <p>(2) 従量料金単価</p> <table border="1" data-bbox="1240 1476 1939 1517"> <tr> <td>1立方メートルにつき</td> <td>146.30円</td> </tr> </table>	1か月及び1個別契約につき	448.36円	1立方メートルにつき	167.30円	1か月及び1個別契約につき	748.00円	1立方メートルにつき	152.30円	1か月及びガスメーター1個につき	1,095.60円	1立方メートルにつき	146.30円
1か月及び1個別契約につき	448.26円																									
1立方メートルにつき	167.30円																									
1か月及び1個別契約につき	747.90円																									
1立方メートルにつき	152.30円																									
1か月及びガスメーター1個につき	1,095.50円																									
1立方メートルにつき	146.30円																									
1か月及び1個別契約につき	448.36円																									
1立方メートルにつき	167.30円																									
1か月及び1個別契約につき	748.00円																									
1立方メートルにつき	152.30円																									
1か月及びガスメーター1個につき	1,095.60円																									
1立方メートルにつき	146.30円																									

5. 低圧料金表D

(1) 基本料金 (45メガジュール地区)

1か月及び1個別契約につき	<u>2,294.90円</u>
---------------	------------------

(2) 従量料金単価

1立方メートルにつき	141.30円
------------	---------

6. 低圧料金表E

(1) 基本料金 (45メガジュール地区)

1か月及び1個別契約につき	<u>52,294.90円</u>
---------------	-------------------

(2) 従量料金単価

1立方メートルにつき	91.30円
------------	--------

7. 低圧料金表F

(1) 基本料金 (45メガジュール地区)

1か月及び1個別契約につき	<u>152,294.90円</u>
---------------	--------------------

(2) 従量料金単価

1立方メートルにつき	78.80円
------------	--------

8. 中圧料金表

(1) 定額基本料金 (45メガジュール地区)

1か月及び1個別契約につき	<u>1,999.90円</u>
---------------	------------------

(2) 流量基本料金

1立方メートルにつき	211.75円
------------	---------

(3) 従量料金単価

1立方メートルにつき	11.00円
------------	--------

5. 低圧料金表D

(1) 基本料金 (45メガジュール地区)

1か月及び1個別契約につき	2,295.00円
---------------	-----------

(2) 従量料金単価

1立方メートルにつき	141.30円
------------	---------

6. 低圧料金表E

(1) 基本料金 (45メガジュール地区)

1か月及び1個別契約につき	52,295.00円
---------------	------------

(2) 従量料金単価

1立方メートルにつき	91.30円
------------	--------

7. 低圧料金表F

(1) 基本料金 (45メガジュール地区)

1か月及び1個別契約につき	152,295.00円
---------------	-------------

(2) 従量料金単価

1立方メートルにつき	78.80円
------------	--------

8. 中圧料金表

(1) 定額基本料金 (45メガジュール地区)

1か月及び1個別契約につき	2,000.00円
---------------	-----------

(2) 流量基本料金

1立方メートルにつき	211.75円
------------	---------

(3) 従量料金単価

1立方メートルにつき	11.00円
------------	--------

様式第1（第3条関係）  
第1表

ガス需要計画

(単位：千m<sup>3</sup>)

	4年度実績	5年度見込み	6年度	7年度	8年度	原価算定期間計	備考
需要量	2,410	2,266	2,269	2,365	2,425	7,059	(45MJ)

- (注) 1. 原価算定期間に応じて年度別に欄を設けて記載すること（以下この様式において同じ。）。  
2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。

第2表

設備投資計画

(単位：百万円)

	4年度実績	5年度見込み	6年度	7年度	8年度	原価算定期間計	備考
土地						0	
建物						0	
供給設備	ガスホルダー					0	
	その他機械装置	12				0	
	主要導管					0	
	本支管（主要導管以外）	52	37	36	34	11	81
	供給管	11	8	8	7	2	17
	その他	1	2	3	3	2	7
計	76	47	46	44	15	105	
業務設備						0	
合計	76	47	46	44	15	105	
工事負担金等（合計の内訳）						0	

- (注) 消費税額を含まない金額を記載すること。また、工事負担金等圧縮前の値を基準として記載すること。

様式第2（第4条及び第5条関係）  
第1表

営業費等算定総括表

（原価算定期間：令和6年4月～令和9年3月）

（単位：千円）

項 目		金 額	備 考
労 務 費	役員給与	3,930	
	給料	33,834	
	雑給	0	
	賞与手当	8,748	
	法定福利費	10,146	
	厚生福利費	144	
	退職手当	1,359	
	計	58,161	
諸 経 費	修繕費	7,601	
	電力料	1,083	
	水道料	66	
	使用ガス費	1,140	
	消耗品費	3,777	
	運賃	24	
	旅費交通費	1,131	
	通信費	2,262	
	保険料	327	
	賃借料	6,765	
	委託作業費	17,559	
	租税課金（法人税・地方法人税・住民税 （法人税割）を除く。）	21,192	
	試験研究費	0	
	教育費	87	
	需要開発費	0	
	たな卸減耗費	0	
	固定資産除却費	0	
	貸倒償却	0	
	雑費	<0> <255> 2,418	寄付金に係る費用 団体費に係る費用
	需給調整費	0	
バイオガス調達費	0		
需要調査・開拓費	0		
事業者間精算費	57,560		
	計	122,992	
減価償却費		125,559	
営業外費用		0	
法人税・地方法人税・住民税（法人税割に限る。）		326	
合 計		307,038	

- （注） 1. 雑費の上段< >には寄付金に係る費用を、下段< >には団体費に係る費用を内数として記載すること。  
2. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること。  
3. 該当事項がない欄には記載することを要しない。

様式第3（第6条関係）

第1表

事業報酬算定総括表

（原価算定期間：令和6年4月～令和9年3月）

（単位：千円）

		金額	備考
レ ー ト ベ ー ス	固定資産投資額	1,439,674	
	運転資本	22,167	
	繰延資産残高	0	
計		1,461,841	
事業報酬率		3.02%	
事業報酬額		44,148	

- （注） 1. 届出による変更の場合であって、当該一般ガス導管事業者の他人資本報酬率を使用するときは、その旨を備考欄に記載し、括弧内にその率を記載すること。
2. 第19条第2項において準用する第6条の規定により財務体質強化原資を設けるときは、該当する欄を事業報酬率の欄の下に設け、事業報酬額の欄には、財務体質強化原資の額を加えた額を記載し、これを除いた額を括弧内に記載すること。
3. 別表第1第2表（注）2.の方式により事業報酬額を設定するときは、備考欄に当該導管に係る金額及びその算定に用いた事業報酬率を記載すること。

様式第4（第7条関係）

第1表

控除項目算定総括表

（原価算定期間：令和6年4月～令和9年3月）

（単位：千円）

項 目	金 額	備 考
営業雑益	0	
雑収入	0	
事業者間精算収益	0	
合 計	0	

（注）1. 備考欄には、必要に応じて算定の基礎となる数値等を記載すること（以下この様式において同じ。）。

2. 該当事項がない欄には記載することを要しない（以下この様式において同じ。）。

第2表

控除項目算定明細表

（単位：千円）

		6年度	7年度	8年度	原価算定期間計	備考
営業 雑 益					0	
					0	
	計	0	0	0	0	
雑 収 入					0	
					0	
	計	0	0	0	0	
合 計		0	0	0	0	

（注）1. 原価算定期間に応じて年度別に欄を設け記載すること。

2. 賃貸料については、レートベースへ算入した投資額から生じた収益を記載すること。



様式第5（第8条から第12条まで関係）  
第1表

原価等整理表

(単位：千円)

項 目		供給販売費	一般管理費	その他項目	合計
営 業 費	労務費				
	役員給与	3,930	0	—	3,930
	給料	33,834	0	—	33,834
	雑給	0	0	—	0
	賞与手当	8,748	0	—	8,748
	法定福利費	10,146	0	—	10,146
	厚生福利費	144	0	—	144
	退職手当	1,359	0	—	1,359
	計	58,161	0	—	58,161
	諸経費				
	修繕費	7,601	0	—	7,601
	電力料	1,083	0	—	1,083
	水道料	66	0	—	66
	使用ガス費	1,140	0	—	1,140
	消耗品費	3,777	0	—	3,777
	運賃	24	0	—	24
	旅費交通費	1,131	0	—	1,131
	通信費	2,262	0	—	2,262
	保険料	327	0	—	327
	賃借料	6,765	0	—	6,765
	委託作業費	17,559	0	—	17,559
	租税課金	21,192	0	—	21,192
	試験研究費	0	0	—	0
	教育費	87	0	—	87
	需要開発費	0	0	—	0
	たな卸減耗費	0	0	—	0
	固定資産除却費	0	0	—	0
	貸倒償却	0	0	—	0
	雑費	2,418	0	—	2,418
	需給調整費	0	0	—	0
	バイオガス調達費	0	0	—	0
	需要調査・開拓費	0	0	—	0
事業者間精算費	57,560	0	—	57,560	
計	122,992	0	—	122,992	
減価償却費	125,559	0	—	125,559	
営業外費用	—	—	0	0	
法人税・地方法人税・住民税（法人税割に限る。）	—	—	326	326	
事業報酬	—	—	44,148	44,148	
小 計 (A)	306,712	0	44,474	351,186	
控 除 項 目	営業雑益	—	—	0	0
	雑収入	—	—	0	0
	事業者間精算収益	—	—	0	0
計 (B)	—	—	0	0	
合計（原価等）(C)=(A)-(B)	—	—	—	351,186	

(注) 1. 該当事項がない欄には記載することを要しない（以下この様式において同じ）。

2. 中小事業者は、供給販売費と一般管理費とを合わせて記載することができる（以下この様式において同じ。）。

第2表

機能別原価整理表

(単位：千円)

機能別原価項目		金額
ホルダー原価		25,356
供給需要原価	高压導管原価	0
	中压導管原価	101,051
	中压A導管原価	101,051
	中压B導管原価	
	低压導管原価	121,901
計		222,952
需要家原価	供給管原価	18,912
	メーター原価	5,129
	検針原価	10,753
	内管保安原価	10,524
計		45,318
託送供給特定原価		57,560
合計（原価等）		351,186

(注) 記入に当たっては各一般ガス導管事業者の原価項目に合わせて、欄を加えて記載することができる（以下この様式において同じ。）。

第2表補足

原価等の項目別の機能別原価への配分率表

(単位：%)

	供給販売費			一般管理費			その他項目					
	労務費	諸経費	減価償却費	労務費	諸経費	減価償却費	営業外費用	事業報酬	法人税・地方 法人税・住民税	控除項目		
										営業雑益	雑収入	事業者間精算収益
ホルダー原価	13.13	9.93	6.54	0.00	0.00	0.00	0.00	6.78	6.78	0.00	0.00	0.00
供給需要原価	高压導管原価	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中压導管原価	12.72	25.64	45.27	0.00	0.00	0.00	45.02	45.02	0.00	0.00	0.00
	中压A導管原価	12.72	25.64	45.27	0.00	0.00	0.00	45.02	45.02	0.00	0.00	0.00
	中压B導管原価	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	低压導管原価	48.75	45.58	37.53	0.00	0.00	0.00	0.00	37.31	37.31	0.00	0.00
計		61.47	71.22	82.80	0.00	0.00	0.00	82.33	82.33	0.00	0.00	0.00
需要家原価	供給管原価	0.30	3.61	9.65	0.00	0.00	0.00	9.59	9.59	0.00	0.00	0.00
	メーター原価	3.93	2.54	0.69	0.00	0.00	0.00	0.72	0.72	0.00	0.00	0.00
	検針原価	11.18	6.34	0.00	0.00	0.00	0.00	0.24	0.24	0.00	0.00	0.00
	内管保安原価	9.99	6.36	0.32	0.00	0.00	0.00	0.34	0.34	0.00	0.00	0.00
計		25.40	18.85	10.66	0.00	0.00	0.00	10.89	10.89	0.00	0.00	0.00
託送供給特定原価		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計（原価等）		100.00	100.00	100.00	0.00	0.00	0.00	100.00	100.00	0.00	0.00	0.00

(注) 1. 機能別原価に配分した比率を記載すること（以下この様式において同じ。）。  
 2. 配分率は、小数点以下第3位を四捨五入し記載すること（以下この様式において同じ）。

様式第6（第14条関係）

第1表

託送供給約款料金原価等と料金収入の比較表

託送供給約款料金原価等 (a) (千円)	想定需要量(b) (千m <sup>3</sup> )	平均単価 (a / b) (円 / m <sup>3</sup> )	想定料金収入 (千円)
351,186	7,059	49.75	351,186

第2表

選択的託送供給約款料金種別一覧表

選択的託送供給約款料金の名称	料金の内容	(設定・変更の別)	実施期日	備考
該当なし				

様式第8（第18条及び第19条関係）

第2表

総括原価方式による料金引下げ原資等整理表

（原価算定期間：令和6年4月～令和9年3月）

（単位：千円）

	金額
届出託送供給約款料金原価等 (財務体質強化原資)	351,186 ( )
託送供給約款の変更前料金収入	351,191
託送供給約款料金引下げ原資	5
需要量 (千 $m^3$ )	7,059